

監事監査報告書

一般社団法人宮城県バスケットボール協会  
代表理事 佐々木 桂二 殿

私たちは、一般社団法人宮城県バスケットボール協会の2024会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2025年 5月 7日

一般社団法人宮城県バスケットボール協会

監事 吉田 裕亮



監事 田中 拓也

